

# 相続税の免除届出書

猶予整理簿	検 算
※	※

税務署  
受付印

平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

\_\_\_\_税務署長 殿

平成 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日に\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_したので、租税特別措置法第70条の6第38項の規定により下記の相続税を免除されたいので租税特別措置法施行令第40条の7第59項の規定により届け出ます。

**届出者**

〒 \_\_\_\_\_ 住所 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 印 農業相続人 との続柄 \_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_ 住所 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 印 農業相続人 との続柄 \_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_ 住所 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 印 農業相続人 との続柄 \_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_ 住所 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 印 農業相続人 との続柄 \_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_ 住所 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 印 農業相続人 との続柄 \_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_ 住所 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 印 農業相続人 との続柄 \_\_\_\_\_

**記**

○ 平成\_\_\_\_年分 相続税

○ 免除を受ける相続税の額 \_\_\_\_\_円

○ 相続税の一部免除の場合

1 特例農地等の一部につき農地等を贈与（贈与税の納税猶予の適用を受ける贈与に限ります。）をした場合（措置法第70条の6第38項第3号）

$$\begin{array}{l}
 \text{(納税猶予分の相続税額)} \quad \text{(贈与分の農業投資価格超過額)} \quad \text{(免除額)} \\
 \text{_____円} \times \frac{\text{_____円}}{\text{_____円}} = \text{_____円}
 \end{array}$$

相続(遺贈)による取得分の農業投資価格超過額
100円未満は切り捨ててください。

2 相続税の申告書の提出期限の翌日から20年を経過した場合（措置法第70条の6第38項第4号）

$$\begin{array}{l}
 \text{(納税猶予分の相続税額)} \quad \left[ \begin{array}{l} \text{市街化区域内農地等(都市営農農地等を除く)である特例農地等の取得} \\ \text{の時点における農業投資価格超過額} \end{array} \right] \quad \left[ \begin{array}{l} \text{市街化区域内農地等(都市営農農地等を除く)である} \\ \text{特例農地等について既に措置法第70条の6第7} \\ \text{項又は第8項の規定により確定した相続税額} \end{array} \right] \\
 \left( \text{_____円} \times \frac{\text{_____円}}{\text{_____円}} \right) - \text{_____円}
 \end{array}$$

(免除額)

= \_\_\_\_\_円 (100円未満は切り捨ててください。)

※印欄は記入しないでください。

関与税理士		電話番号	
-------	--	------	--

(裏)  
記 載 方 法 等

この届出書は、相続税の納税猶予を受けている人などの死亡等により納税猶予額の免除を受ける場合に使用してください。

**1 届出書を提出する人**

- (1) 納税猶予を受けている人が死亡したとき……死亡した人の相続人と包括受遺者
- (2) 特例農地等を贈与したとき（贈与税の納税猶予の特例が受けられる贈与に限る。）…贈与をした人
- (3) 相続税の申告書の提出期限の翌日から20年を経過したとき……納税猶予を受けている人

**2 記載方法等**

- (1) 本文の「平成 年 月 日に 」欄には、免除事由の生じた年月日と免除事由等を次のように記載してください。
  - イ 免除事由が上記1の(1)の場合  
例えば「平成〇〇年〇月〇日に農業相続人〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地甲野一郎が死亡」
  - ロ 免除事由が上記1の(2)の場合  
例えば「平成〇〇年〇月〇日に〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地乙野二郎に農地等の全部を贈与」
  - ハ 免除事由が上記1の(3)の場合  
例えば「平成〇〇年〇月〇日において、相続税の申告書の提出期限の翌日から20年を経過」
- (2) 「農業相続人との続柄」欄には、届出書を提出する人と農業相続人との続柄を記載してください。
- (3) 「免除を受ける相続税の額 円」欄は、全額免除になる場合の、免除額を記載してください。
- (4) 「相続税の一部免除の場合」欄は、次の区分に従って記載してください。
  - イ 上記1の(2)に該当する場合で特例農地等の一部を贈与したときには、「特例農地等の一部につき農地等を贈与（贈与税の納税猶予の適用を受ける贈与に限ります。）をした場合（措置法第70条の6第38項第3号）」欄の算式に従って計算し記載してください。
  - ロ 上記1の(3)に該当する場合で農業相続人（相続又は遺贈により取得をした日において都市営農農地等である特例農地等を有しない農業相続人に限ります。）が有する特例農地等のうち市街化区域内農地等（都市営農農地等を除きます。）に係る納税猶予税額が免除されるときには、「相続税の申告書の提出期限の翌日から20年を経過した場合（措置法第70条の6第38項第4号）」欄の算式に従って計算し記載してください。